

公 示 送 達 書

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び安城市税条例（昭和44年条例第19号）第20条の規定により、次の書類を公示送達します。この書類は、次の保管場所にて保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

なお、公示をした日から起算して7日を経過したときは、この書類の送達があったものとみなされます。

令和8年7月23日

安城市長 三星 元 人

送 達 す べ き 書 類	
名 称	令和8年度軽自動車税納税通知書
保管場所	安城市役所総務部市民税課
送達を受けるべき者の氏名又は名称	
DUONG DINH THANG	
LE DUC ANH NAM	
UENO DE ANDRADE LEANDRO	
DEMEDDE GEDERA ABDUL WAHAB AZHAR MOHAMED	
MERLOTO DOS SANTOS ANGELO	
稲生 裕史	
岡 聖也	
下地 幸毅	
河谷 侑以	
宮本 寛之	
山中 雄馬	
寺本 鴻平	

進藤 竜一
成田 将之
川端 一馬
滝藤 優也
中村 晃久
平松 公晴
木村 龍之介
廣田 修治